株主各位

大阪市中央区本町3丁目6番4号

岩谷産業株式会社

代表取締役会長 牧野明次

第80回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第80回定時株主総会において、次のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬具

記

報告事項

- 1. 第80期(2022年4月1日から2023年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 本件は、上記連結計算書類等の内容を報告いたしました。
- 2. 会計監査人及び監査役会の第80期連結計算書類監査結果報告の件本件は、上記連結計算書類の監査結果を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、配当金は1株につき95円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決され、本定時株主総会終結の時をもって、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」を廃止することに伴い、定款第7章第43条を削除いたしました。

第3号議案 取締役1名選任の件

本件は、取締役に齋藤友紀氏が選任され、就任いたしました。

なお、齋藤友紀氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

第4号議案 監査役4名選任の件

本件は、監査役に尾濱豊文、岩谷直樹、篠原祥哲、横井康の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、篠原祥哲、横井康の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役の報酬額を年額18億円以内(うち社外取締役分は年額2億円以内)に改定いたしました。

以上

配当金のお支払いについて

本株主総会の決議によりまして、期末配当金は1株につき95円と決定し、2023年6月22日からお支払いいたします。

- 1. 配当金の振込先を指定されていない株主様へのお支払いについて 配当金の振込先を指定されていない株主様には「期末配当金領収証」を同封いたしました。 全国いずれのゆうちょ銀行、郵便局でもお受取りいただけますほか、銀行等の口座へのご入金 もできます。
- 2. 配当金の振込先をご指定の株主様へのお支払いについて 配当金の振込先をご指定の株主様には、「期末配当金計算書」及び「配当金振込先ご確認の ご案内」を同封いたしましたのでご確認ください。

以上